

劣後特約付無担保社債の期限前償還に関するお知らせ

2022年9月13日

社債権者各位

名古屋市中区錦三丁目19番17号
株式会社名古屋銀行
取締役頭取 藤原 一朗

当行は、2017年10月18日に発行いたしました第2回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）を、2022年10月18日に全額期限前償還することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 期限前償還する銘柄

株式会社名古屋銀行第2回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）

2. 期限前償還期日

2022年10月18日

期限前償還期日後は、利息を付けません。

3. 期限前償還金額

各社債の金額100円につき金100円

期限前償還期日以降、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従いお支払いいたします。

以上